

## 令和4年度 受講者募集

## 市民後見人養成講座

## 成年後見制度とは？

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度です。この制度において、ご本人を支援してくれる人を「成年後見人」等と呼びます。

## 市民後見人とは？

ご本人が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域における支えあいの観点から身近な立場で支援を行うために京都市成年後見支援センターにおいて養成した、親族や専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）以外の市民のうち、成年後見人等として家庭裁判所から選任された人のことをいいます。

## ガイダンス（事前説明会）のご案内

日時 【会場実施】 令和4年 7月9日（土） 14時～16時40分

【動画配信】 令和4年 7月20日（水） 9時～8月12日（金） 17時

会場 「ひと・まち交流館 京都」3階 第4・5会議室

対象 ・京都市在住で、25歳以上70歳未満の方(令和4年4月1日時点)  
・高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解と熱意がある方  
・市民後見人として活動することを希望する方

内容 ・講演「市民後見の役割・意義」  
・市民後見人の活動紹介（実際に活動している方からの報告）  
・養成講座の概要（講座の内容・募集方法）

参加費 無料

募集チラシ  
PDF →



申込〆切

【会場実施】

7月8日（金）

【動画配信】

8月10日（水）

17時 必着

## &lt;ご注意&gt;

養成講座を受講するには、ガイダンスへの出席あるいは動画視聴が必須条件です。

申込み

京都市成年後見支援センター（運営：社会福祉法人京都市社会福祉協議会）

問合せ

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館 京都」4階

TEL 354-8815 / FAX 354-8742

<養成講座の流れ（予定）>



<養成講座カリキュラムの概要（予定）>

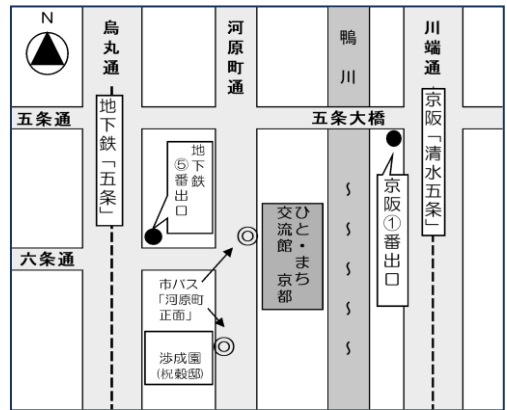
基礎編（5日間：23時間）	
9月16日（金） ～10月14日（金）	成年後見制度を理解する
	市民後見人の役割と活動を理解する
※ 週1回 午前・午後で開催	地域福祉と権利擁護について考える
	対象者と福祉サービスを理解する
	家庭裁判所の役割を理解する
	演習（グループワーク） 作文課題・筆記試験
実務編（7日間：32時間）	
11月26日（土） ～1月27日（金）	権利擁護のための取組を知る
	関連法への理解を深める
※ 週1回 午前・午後で開催 (年末年始を除く)	福祉施設についての理解を深める
	消費者被害の実態と対処法を知る
	対象者と医療・福祉サービスへの理解を深める
	演習（事例検討・グループワーク）
	認知症への理解を深める
	生と死、いのち、看取りについて考える
	成年後見人としての実務を理解する

会場

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1  
(河原町五条下る東側)

「ひと・まち交流館 京都」3階 第4・5会議室

- 市バス4・17・205系統「河原町正面」下車すぐ
- 地下鉄 烏丸線「五条」駅から徒歩約10分
- 京阪電鉄「清水五条」駅から徒歩約8分
- ※ 駐車場（有料）・駐輪場は台数に限りがあるため、公共交通機関を御利用ください。



【市民後見人養成講座ガイダンス 7月9日（土）会場参加申込書】  
FAX送信先：075-354-8742

フリガナ			
名前	生年 月日	年	月 日
住所	〒		
電話番号 (日中連絡可能なもの)	FAX番号		
備考欄	《手話通訳が必要な方、車いす席御利用の方は、令和4年6月30日（木）までにお知らせください。》		

※ご記入いただいた事項は、本事業以外に使用することはありません。

【動画視聴】

動画視聴希望の方は、下記 URL よりお申込みください。

<https://forms.gle/mX2JvzofHk73L6eU6>

